

第 4 2 回県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会の報告事項について

報告事項	(2) 前回の懇談会における意見交換内容についての取組状況について ア 女性活躍の取組の推進について
取組課題	
<p>○企業における女性活躍を促進するために、四州市で連携して取り組むこと。</p> <p>○若年層におけるライフキャリア教育の現状や課題を共有するとともに、ライフキャリア教育をより推進するために四州市で取り組むこと。</p> <p>○各自治体の取組推進にあたり、子育て支援を含めた女性が働きやすい環境整備に係る、現状や取組の推進を阻む支障事例の共有や、「使いやすい交付金」の創設に関する検討。</p>	
実施状況	
<p>1 取組成果</p> <p>(1) 県内企業等への四州市首長による「女性の活躍推進に向けた行動宣言」 平成 28 年 4 月から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が本格施行されるにあたり、県内の企業や経済団体、業界団体の女性の活躍推進の機運を一層盛り上げていくため、平成 28 年 3 月 31 日に、四首長の決意を「行動宣言」として表明し、各自治体で企業等に対する働きかけを行っている。 ※併せて、四州市同時記者発表を実施</p> <p>(2) ライフイベントを視野に入れた生涯のキャリアを考える機会の充実 社会に出る前の大学生等に対し、一人ひとりが、自分らしい豊かな人生をデザインする力を育成するため、神奈川県の実用型キャリア教育推進事業を活用し、県内大学におけるライフキャリア教育に関する出前講座の実施について、四州市で協力して大学に呼びかけを行うなど、取組を進めている。 また、今後、作成予定のアクティブラーニング教材や啓発冊子の活用について、四州市で連携していく。</p> <p>(3) 子育て支援を含めた女性が働きやすい環境づくりへの支援 企業における現状と課題の把握を行うため、各州市から企業対象に行った調査やヒアリングの結果等を提供しあい、情報の共有を行うとともに、課題等を整理し、とりまとめた。今後も、中小企業の取組を促進するための働きかけや支援等について、四州市で継続的に連携して検討していく。</p>	

2 今後の課題

(1) 県内企業等における女性の活躍促進に向けた取組の推進

引き続き、企業等に対して働きかけを行い、女性の活躍推進の機運を盛り上げるとともに、企業が子育て支援やワーク・ライフ・バランス等の女性が働きやすい環境整備を含め、より一層、女性活躍推進に積極的に取り組むための仕組みづくりについて検討する必要がある。

(2) ライフキャリア教育の充実

県内大学を中心に、ライフキャリア教育の実施や拡充を進めるとともに、その必要性について広く啓発する必要がある。

※なお、女性活躍の推進に向けた「使いやすい交付金」の創設については、28年度に複数の交付金が創設されたことから、その内容と活用実績を検証し、必要に応じて、その改善や新規の交付金の創設について国へ要望していくものとする。